

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2025-15787
(P2025-15787A)

(43)公開日 令和7年1月30日(2025.1.30)

(51)国際特許分類 F I
 E 0 6 B 7/36 (2006.01) E 0 6 B 7/36 F
 E 0 6 B 3/46 (2006.01) E 0 6 B 3/46

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全11頁)

(21)出願番号	特願2024-202184(P2024-202184)	(71)出願人	504163612 株式会社 L I X I L
(22)出願日	令和6年11月20日(2024.11.20)		東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎ガーデンタワー
(62)分割の表示	特願2022-34796(P2022-34796)の分割	(74)代理人	100106002 弁理士 正林 真之
原出願日	平成30年2月20日(2018.2.20)	(74)代理人	100165157 弁理士 芝 哲央
		(74)代理人	100126000 弁理士 岩池 満
		(74)代理人	100160794 弁理士 星野 寛明
		(72)発明者	本橋 成哲 東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎ガーデンタワー 株式会社 L I X I L 内

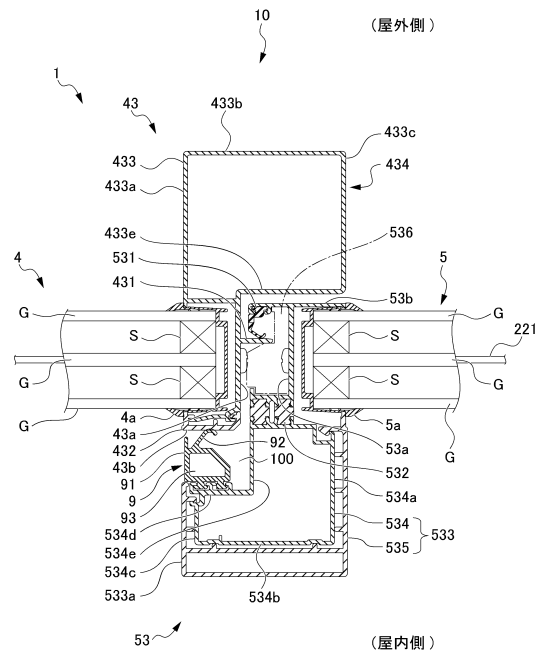
(54)【発明の名称】 建具

(57)【要約】

【課題】一方の障子の突合せ框が他方の障子の突合せ框の外側を覆って呑み込むような框形状を有していても、開閉操作時に指を挟むおそれのない建具を提供すること。

【解決手段】同一レール221上を移動する第1の障子5と第2の障子4を有し、第1の障子5と第2の障子4との突合せ框53、43同士が突き合わされて閉じられるように構成される建具1であって、第1の障子5の突合せ框53は、見込み方向の屋内側に張り出すと共に、第1の障子5と第2の障子4が閉じられたときに第2の障子4の突合せ框43の屋内側の見付け面43bを覆うように配置される框被覆部533を有し、第1の障子5の突合せ框53の框被覆部533と、第2の障子4の突合せ框43の屋内側の見付け面43bとが対向する部位に、第1の障子5の突合せ框53の戸先端面533aに露出するように、緩衝部材9が配置されている。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

同一レール上を移動する第 1 の障子と第 2 の障子を有し、前記第 1 の障子と前記第 2 の障子との突合せ框同士が突き合わされて閉じられるように構成される建具であって、

前記第 1 の障子の前記突合せ框は、見込み方向の屋内側に張り出すと共に、前記第 1 の障子と前記第 2 の障子が閉じられたときに前記第 2 の障子の前記突合せ框の屋内側の見付け面を覆うように配置される框被覆部を有し、

前記第 1 の障子の前記突合せ框の前記框被覆部と、前記第 2 の障子の前記突合せ框の屋内側の前記見付け面とが対向する部位に、前記第 1 の障子の前記突合せ框の戸先端面に露出するように、緩衝部材が配置されている、建具。

10

【請求項 2】

前記緩衝部材は、前記第 1 の障子の前記突合せ框側に取り付けられている、請求項 1 に記載の建具。

【請求項 3】

前記緩衝部材は、中空部を有する、請求項 1 又は 2 に記載の建具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、建具に関する。詳しくは、同一レール上を移動する 2 枚の障子の突合せ框同士が突き合わされて閉じられるように構成される建具に関する。

20

【背景技術】

【0002】

従来、同一レール上を移動する 2 枚の障子の突合せ框同士が突き合わされて閉じられるように構成される建具が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。この特許文献 1 に記載の建具は、一方の障子の突合せ框が他方の障子の突合せ框の外側を覆って呑み込むような形状を有している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】 実用新案登録第 3 1 7 3 1 6 1 号公報

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 に記載の建具のように、一方の障子の突合せ框が他方の障子の突合せ框の外側を覆って呑み込むような框形状を有している場合、その突合せ框を手で掴んで開閉操作した際に、突合せ框の間に指を挟むおそれがある。

【0005】

そこで、本発明は、一方の障子の突合せ框が他方の障子の突合せ框の外側を覆って呑み込むような框形状を有していても、開閉操作時に指を挟むおそれのない建具を提供することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

(1) 本発明に係る建具は、同一レール（例えば、後述の 2 2 1）上を移動する第 1 の障子（例えば、後述の障子 5）と第 2 の障子（例えば、後述の障子 4）を有し、前記第 1 の障子と前記第 2 の障子との突合せ框（例えば、後述の突合せ框 5 3、4 3）同士が突き合わされて閉じられるように構成される建具（例えば、後述の建具 1）であって、前記第 1 の障子の前記突合せ框は、見込み方向の屋内側に張り出すと共に、前記第 1 の障子と前記第 2 の障子が閉じられたときに前記第 2 の障子の前記突合せ框の屋内側の見付け面（例えば、後述の見付け面 4 3 b）を覆うように配置される框被覆部（例えば、後述の框被覆部 5 3 3）を有し、前記第 1 の障子の前記突合せ框の前記框被覆部と、前記第 2 の障子

50

の前記突合せ框の屋内側の前記見付け面とが対向する部位に、前記第 1 の障子の前記突合せ框の戸先端面（例えば、後述の戸先端面 5 3 3 a）に露出するように、緩衝部材（例えば、後述の緩衝部材 9）が配置されている。

【 0 0 0 7 】

（ 2 ） （ 1 ）に記載の建具において、前記緩衝部材は、前記第 1 の障子の前記突合せ框側に取り付けられていることが好ましい。

【 0 0 0 8 】

（ 3 ） （ 1 ）又は（ 2 ）に記載の建具において、前記緩衝部材は、中空部（例えば、後述の中空部 9 3）を有することが好ましい。

【 発明の効果 】

【 0 0 0 9 】

本発明によれば、一方の障子の突合せ框が他方の障子の突合せ框の外側を覆って呑み込むような框形状を有していても、開閉操作時に指を挟むおそれのない建具を提供することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 0 】

【 図 1 】本発明に係る建具の一実施形態を示す正面図である。

【 図 2 】図 1 に示す建具の開閉操作を説明する模式図である。

【 図 3 】図 1 に示す建具における第 1 の障子と第 2 の障子の突合せ部の拡大横断面図である。

【 図 4 】図 1 に示す建具における第 1 の障子の開閉操作時の様子を示す突合せ部の拡大横断面図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 1 】

以下、本発明の実施形態について図面を用いて詳細に説明する。

図 1 は、本発明に係る建具の一実施形態を示す正面図であり、建具を屋内側から見た状態を示している。この建具 1 は、上横枠 2 1 と下横枠 2 2 と左右一对の縦枠 2 3、2 3 とで矩形に形成された枠体 2 の内側に、4 枚の障子 3 ~ 6 を備えている。図 1 は、これら 4 枚の障子 3 ~ 6 が全て閉じられた状態を示している。建具 1 は、このように 4 枚の障子 3 ~ 6 が閉じられることにより、屋内側と屋外側とを隔てるように構成される。

【 0 0 1 2 】

4 枚の障子 3 ~ 6 のうち、中央に配置される 2 枚の障子 4、5 は、上横枠 2 1 及び下横枠 2 2 に形成された同一のレール（図示せず）上を左右にスライド移動するように枠体 2 に取り付けられている。また、両端に配置される 2 枚の障子 3、6 は、上横枠 2 1 及び下横枠 2 2 に、中央の障子 4、5 がスライド移動するレールの屋外側に平行に配置された同一のレール（図示せず）上を左右にスライド移動するように枠体 2 に取り付けられている。

【 0 0 1 3 】

この建具 1 は、両端の障子 3、6 がそれぞれ縦枠 2 3、2 3 に突き当てられると共に、これらの障子 3、6 の屋内側に配置される障子 4、5 が、建具 1 の中央部で突き合わされることにより閉じられる。閉じられた状態において、建具 1 の中央部に、障子 4 と障子 5 との突合せ部 1 0 が構成される。この建具 1 において、中央に配置される 2 枚の障子 4、5 のうちの一方（図 1 における右側）の障子 5 が、本発明の第 1 の障子に対応し、他方（図 1 における左側）の障子 4 が、本発明の第 2 の障子に対応する。

【 0 0 1 4 】

障子 4 は、それぞれ横方向に延びる上框 4 1 と下框 4 2 と、障子 4 の戸先側（図 1 における右側）に縦方向に延びる縦框である突合せ框 4 3 と、障子 4 の戸尻側（図 1 における左側）に縦方向に延びる縦框 4 4 とで矩形に枠組みされた内側に、ガラス G が収容されている。また、障子 5 は、それぞれ横方向に延びる上框 5 1 と下框 5 2 と、障子 5 の戸先側（図 1 における左側）に縦方向に延びる縦框である突合せ框 5 3 と、障子 5 の戸尻側（図

10

20

30

40

50

1における右側)に縦方向に延びる縦框54とで矩形に枠組みされた内側に、ガラスGが収容されている。なお、図1における障子4の突合せ框43は、詳細には後述するが、障子5の突合せ框53に隠れて見えていない。中央の障子4と障子5とは、それぞれの突合せ框43、53同士が突き合わされることにより閉じられ、中央部で突き合わされた突合せ框43、53により、突合せ部10が構成される。

【0015】

障子3、6は、それぞれ横方向に延びる上框31、61と下框32、62と、それぞれ縦方向に延びる縦框33、34、63、64とで矩形に枠組みされた内側に、ガラスGが収容されている。図1において、障子3の戸先側(図1における右側)に配置される縦框33は、障子4の縦框44に隠れて見えていない。また、障子6の戸先側(図1における左側)に配置される縦框63は、障子5の縦框54に隠れて見えていない。障子3、6のそれぞれ縦框34、64の屋内側及び屋外側には、開閉操作のための手掛け部35、65が、縦框34、64の延び方向(図1における上下方向)に沿って凹設されている。

10

【0016】

建具1の縦方向の中ほどには、障子3と障子4とに亘り、及び障子5と障子6とに亘り、それぞれ両者を施錠するクレセント錠7、7が取り付けられている。また、障子3、6の下框32、62には、それぞれ障子4及び障子5を施錠する補助ロック機構8、8が取り付けられている。

【0017】

次に、図2を用いて、障子4、5の概略形状及び障子5の開閉操作について説明する。図2は、建具1の開閉操作を説明する模式図であり、平面視した障子3～6を示している。図2において、障子3～6がスライド移動する2本のレールの図示は省略した。

20

障子4の戸先側に配置される突合せ框43は、見込み方向(屋内外方向であり、図2における上下方向)の屋外側に向けて張り出す形状に形成されている。具体的には、突合せ框43は、屋外側に向けて略垂直方向に突出して張り出していると共に、その張り出した部位が、障子5の突合せ框53の屋外側の見付け面53b(図3参照)を覆うように、障子5側に変位した形状に形成されている。

【0018】

障子4の戸尻側の縦框44は、見込み方向の屋内側に向けて張り出す形状に形成されている。具体的には、縦框44は、突合せ框43とは逆に、屋内側に向けて略垂直方向に突出して張り出している。この縦框44は、障子3の縦框33とオーバーラップする位置に配置されることにより、障子3の縦框33を屋内側から覆い隠すように配置されている。

30

【0019】

一方、障子5の戸先側に配置される突合せ框53は、障子4の突合せ框43とは逆に、見込み方向の屋内側に向けて張り出す形状に形成されている。具体的には、突合せ框53は、屋内側に向けて略垂直方向に突出するように張り出していると共に、その張り出した部位が、障子4の突合せ框43の屋内側の見付け面43b(図3参照)を覆うように、障子4側に変位した形状に形成されている。

【0020】

障子5の戸尻側の縦框54も、突合せ框53と同様に、見込み方向の屋内側に向けて張り出す形状に形成されている。具体的には、縦框54は、突合せ框53と同様に、屋内側に向けて略垂直方向に突出するように張り出している。この障子5の縦框54は、障子6の縦框63とオーバーラップする位置に配置されることにより、障子6の縦框63を屋内側から覆い隠すように配置されている。

40

【0021】

障子5を屋内側から開閉操作する場合は、屋内側に張り出している障子5の突合せ框53を手で掴んで、白抜き矢印の方向にスライド移動させる。即ち、障子5のスライド移動は、突合せ框53を手で掴むことによって行われる。

【0022】

次に、この障子4、5の突合せ框43、53の更に具体的な構成について図3を用いて

50

説明する。図3は、図1に示す建具1における障子4と障子5との突合せ部10の拡大横断面図である。図3において、障子4と障子5は、同一のレール221上をスライド移動可能に配置されている。

【0023】

障子4の突合せ框43は、アルミ等の金属材により押出し成形され、スペーサSによって間隔を空けて配置された3枚のガラスGを、ガスケット4aを介して収容している。突合せ框43の突合せ面(障子5と突き合わされる面)43aには、障子5に向けて略垂直に立ち上がる立壁部431を一体に有している。突合せ框43の屋内側の見付け面43bは、樹脂製カバー432によって覆われている。これにより、障子4は断熱性に優れる。

【0024】

突合せ框43は、屋外側に向けて突出して張り出した框被覆部433を一体に有している。框被覆部433は、突合せ框43の伸び方向(図1における上下方向)に沿って形成されている。框被覆部433は、障子4のガラスGの面(ガラスGの屋外側の面)に対して略垂直方向に立ち上がる第1壁部433aと、この第1壁部433aの屋外側の端部から障子5側に向けて屈曲し、障子4のガラスGの面と略平行に延びる第2壁部433bと、この第2壁部433bの端部から障子5側に向けて屈曲し、第1壁部433aと略平行に延びる第3壁部433cと、この第3壁部433cの端部から突合せ面43aに向けて延びる第4壁部433dと、を一体に有し、横断面が略矩形状に形成されている。

【0025】

第2壁部433bの表面は、突合せ框43及び框被覆部433の屋外側の見付け面を形成する。この第2壁部433bは、突合せ框43の突合せ面43aよりも障子5側に突出している。第2壁部433bは、突合せ面43aよりも障子5側に向けて大きく延び、障子5の突合せ框53の屋外側の見付け面53bの全体を実質的に覆い隠している。これにより、突合せ框43の屋外側は、障子5側に変位した形状とされる。このため、建具1を屋外側から観察した場合、突合せ部10の幅は、実質的に障子4の突合せ框43の見付け面の幅(第2壁部433bの幅)だけの細幅状となり、建具1の意匠性向上が図られる。

【0026】

一方、障子5の突合せ框53も、スペーサSによって間隔を空けて配置された3枚のガラスGを、ガスケット5aを介して収容している。突合せ框53の屋外側の見付け面53bは、突合せ面53aよりも障子4側に向けて延長され、障子4の突合せ框43の突合せ面53aに形成された立壁部431とオーバーラップしている。延長された見付け面53bの先端には、第1気密材531が取り付けられ、立壁部431との間を封止している。

【0027】

また、突合せ框53は、突合せ面53aの屋内側の端部に、断熱のためのブリッジ部532を介して、屋内側に向けて突出して張り出した框被覆部533を有している。框被覆部533は、ブリッジ部532と接続され、アルミ等の金属材により一体に押出し成形された框被覆部本体534と、この框被覆部本体534の外側を覆う樹脂製カバー535とで構成される。

【0028】

框被覆部本体534は、障子5のガラスGの面(ガラスGの屋内側の面)に対して略垂直方向に立ち上がる第1壁部534aと、この第1壁部534aの屋外側の端部から障子4側に向けて屈曲し、障子5のガラスGの面と略平行に延びる第2壁部534bと、この第2壁部534bの障子4側の端部から屋外側に向けて屈曲し、第1壁部534aと略平行に延びる第3壁部534cと、この第3壁部534cの屋外側の端部から障子5側に向けて屈曲し、第2壁部534bと略平行に延びる第4壁部534dと、この第4壁部534dの障子5側の端部から屋外側に向けて屈曲し、ブリッジ部532と連結される第5壁部534eとを一体に有する。

【0029】

このうちの第2壁部534bは、突合せ框53の突合せ面53aよりも障子4側に突出している。第2壁部534bは、障子4側に向けてガラスGの面と平行に大きく延び、障

10

20

30

40

50

子 4 の突合せ框 4 3 の屋外側の見付け面 4 3 b を構成する樹脂製カバー 4 3 2 のほぼ全体を實質的に覆い隠している。これにより、突合せ框 5 3 は、障子 4 側に変位した形状とされる。突合せ框 5 3 の樹脂製カバー 5 3 5 は、第 1 壁部 5 3 4 a、第 2 壁部 5 3 4 b 及び第 3 壁部 5 3 4 c に亘って、これらの外側（屋内側）を覆っている。このため、建具 1 を屋内側から観察した場合、突合せ部 1 0 の幅は、図 1 に示すように、實質的に障子 5 の突合せ框 5 3 の見付け面（樹脂製カバー 5 3 5 の屋内側の面）の幅だけの細幅状となり、建具 1 の意匠性向上が図られる。また、樹脂製カバー 5 3 5 を有することにより、障子 5 は断熱性に優れる。

【 0 0 3 0 】

突合せ框 5 3 の突合せ面 5 3 a には、第 2 気密材 5 3 6 が収容され、突合せ框 4 3、5 3 の突合せ面 4 3 a、5 3 a 同士の間を封止している。 10

【 0 0 3 1 】

第 4 壁部 5 3 4 d と障子 4 の突合せ框 4 3 の樹脂製カバー 4 3 2 との間には、大きなスペース 1 0 0 が空けられている。このスペース 1 0 0 は、障子 5 の突合せ框 5 3 の框被覆部 5 3 3 と、障子 4 の突合せ框 4 3 の屋内側の見付け面 4 3 b とが対向する部位に設けられている。具体的には、このスペース 1 0 0 は、障子 5 を開閉操作する際に框被覆部 5 3 3 を掴んだ際に、指が挿入し得る程度の大きさを有している。

【 0 0 3 2 】

このスペース 1 0 0 に、ゴム等の弾性材料からなる緩衝部材 9 が設けられている。本実施形態の緩衝部材 9 は、框被覆部 5 3 3 の第 4 壁部 5 3 4 d における屋外側の面に、突合せ框 4 3 の屋内側の見付け面 4 3 b に向けて突出するように取り付けられている。緩衝部材 9 は、框被覆部 5 3 3 における障子 4 側に配置される戸先端面 5 3 3 a と略平行に延び、戸先端面 5 3 3 a と略面一状に配置される側面部 9 1 を有している。従って、緩衝部材 9 は、スペース 1 0 0 において、戸先端面 5 3 3 a に、障子 4 側（図 3 における左側）に向けて露出するように配置されている。側面部 9 1 は、戸先端面 5 3 3 a と略面一状であるため、図 3 に示すように、障子 4、5 が閉じられた状態では、スペース 1 0 0 を塞ぐように機能する。このため、突合せ部 1 0 の屋内側からの意匠性が損なわれるおそれはない。 20

【 0 0 3 3 】

緩衝部材 9 は、図 3 に示すように、障子 4、5 が閉じられた際に、突合せ框 4 3 の屋内側の見付け面 4 3 b（樹脂製カバー 4 3 2）と当接する突片部 9 2 を一体に有している。これにより、緩衝部材 9 は、突合せ框 4 3 の屋内側の見付け面 4 3 b との間を封止する第 3 気密材としても機能している。 30

【 0 0 3 4 】

更に、緩衝部材 9 は、中空部 9 3 を有している。このため、緩衝部材 9 は、中空部 9 3 内の空気により形状保持性に優れ、意匠性を損なうことがないと共に、外部から力が加わった際に、中空部 9 3（空気）が圧縮されることにより、適度な弾力性（クッション性）を有して変形可能である。

【 0 0 3 5 】

図 4 に示すように、この緩衝部材 9 を有する障子 5 の突合せ框 5 3 を手で掴んで開閉操作する場合は、指先が緩衝部材 9 の側面部 9 1 と当接する。このとき、緩衝部材 9 は、指先が緩衝部材 9 の側面部 9 1 上に載っていること（指を挟んでしまう位置にはないこと）を、開閉操作者に対して容易に知覚させることができる。このため、突合せ框 5 3 を掴んだまま障子 4、5 を閉じ合せた際に、突合せ框 5 3 と障子 4 の屋内側の見付け面 4 3 b との間に指を挟んでしまうことを防止することができる。また、開閉操作者の指が、障子 4 の屋内側の見付け面 4 3 b に近接し過ぎても、緩衝部材 9 が容易に弾性変形するため、指を痛めるおそれはなく、操作性が向上する。 40

【 0 0 3 6 】

緩衝部材 9 は、障子 4 の屋内側の見付け面 4 3 b に取り付けられてもよいが、本実施形態に示すように、障子 5 の突合せ框 5 3 側に取り付けられる場合は、障子 4 又は障子 5 を 50

開操作した際に、緩衝部材 9 が屋内側に露出することがなく、屋内側から直接目視されな
いため、建具 1 の意匠性を更に良好にすることができる。

【 0 0 3 7 】

図 1 に示した建具 1 の両端に配置される障子 3、6 は、枠体 2 に移動不能に固定されて
いてもよい。また、本発明における建具 1 の障子は 4 枚に限定されず、少なくとも 2 枚の
障子が突き合わされて閉じられるように構成されるものであればよい。

【 符号の説明 】

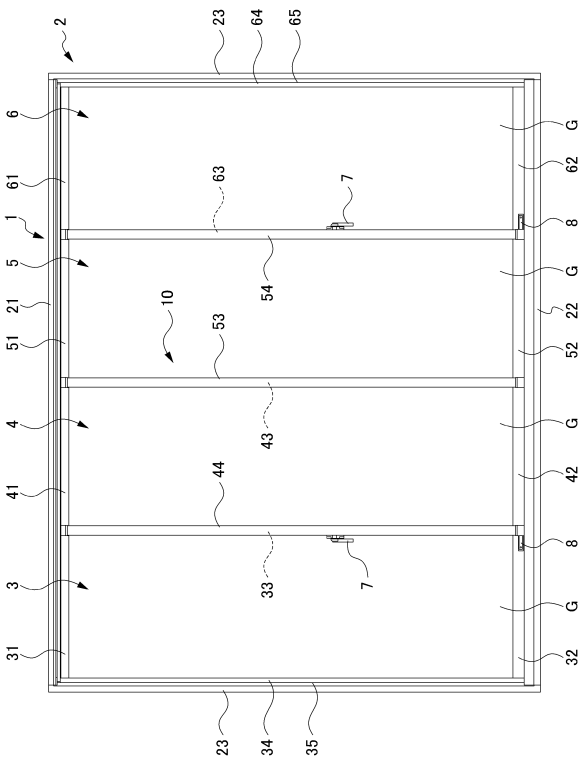
【 0 0 3 8 】

- 1 建具
- 2 2 1 レール
- 4 障子 (第 2 の障子)
- 5 障子 (第 1 の障子)
- 4 3、5 3 突合せ框
- 4 3 b 見付け面 (第 2 の障子の突合せ框の屋内側の見付け面)
- 5 3 3 框被覆部
- 5 3 3 a 戸先端面
- 9 緩衝部材
- 9 3 中空部

10

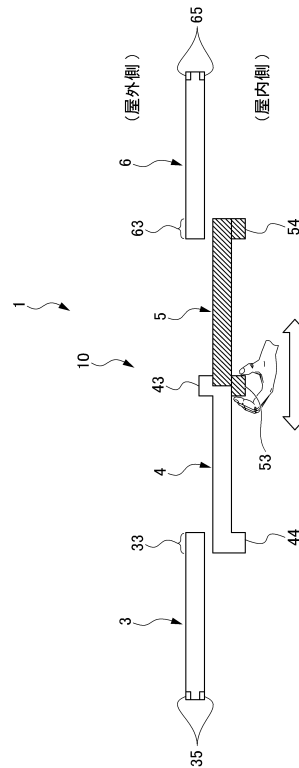
【 図面 】

【 図 1 】



【 図 2 】

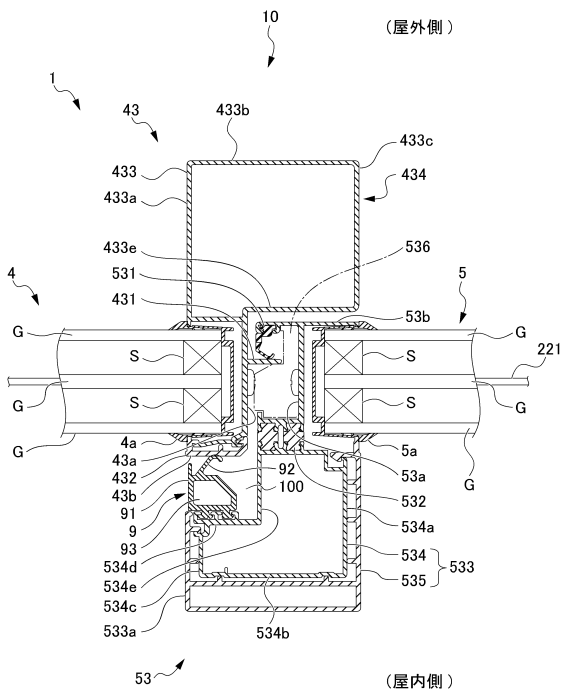
20



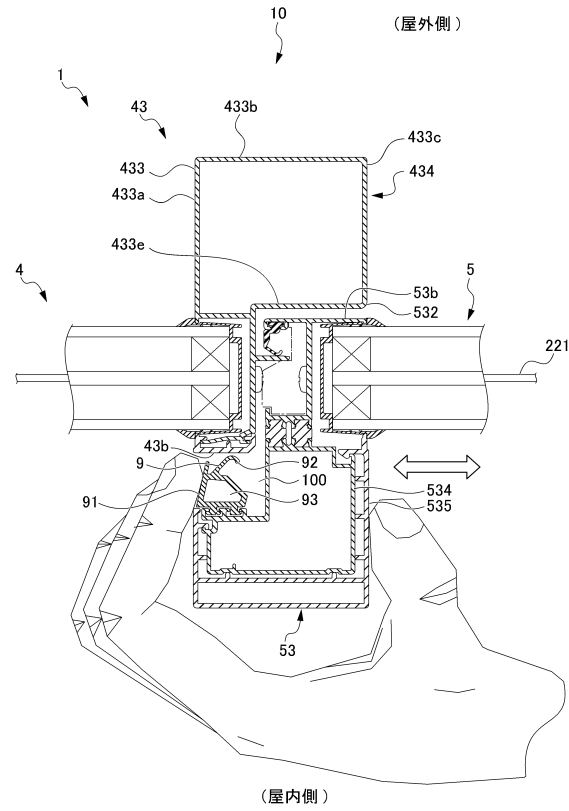
30

40

【図3】



【図4】



10

20

30

40

50

【手続補正書】【提出日】令和6年12月4日(2024.12.4)【手続補正1】【補正対象書類名】特許請求の範囲【補正対象項目名】全文【補正方法】変更【補正の内容】【特許請求の範囲】【請求項1】

同一レール上を移動する第1の障子と第2の障子を有し、

前記第1の障子と前記第2の障子との突合せ框同士が突き合わされて閉じられるように構成され、

前記第1の障子の前記突合せ框及び前記第2の障子の前記突合せ框は、スペーサによって間隔をあけて配置された複数のガラスをそれぞれ収容し、

前記第1の障子の前記突合せ框は、前記第1の障子と前記第2の障子とが閉じられた状態で、前記第2の障子の前記突合せ框の見込み方向の側の見付け面を覆うように配置される框被覆部を有し、

前記框被覆部は、金属製の框被覆部本体を有し、前記框被覆部本体において、断熱のためのブリッジ部を介して前記第1の障子の前記突合せ框に接続されるとともに、前記框被覆部の屋内側の見付け面は樹脂部材によって構成され、

前記樹脂部材は、前記框被覆部の屋内側の見付け面における見付け方向の一端部から前記第1の障子の前記複数のガラスにおける前記スペーサの部位に向けて見込み方向に延びて前記複数のガラスの屋内側の面を支持する第1の壁部を有し、

前記第1の障子の前記複数のガラスにおける前記スペーサの部位の屋内側の空間は、前記ブリッジ部と前記第1の壁部とによって左右方向から挟まれている、建具。

【請求項2】

前記框被覆部の屋内側の見付け面を構成する前記樹脂部材は、内部に仕切りのない中空構造を有し、

前記第1の障子の前記突合せ框に収容された前記複数のガラスの前記スペーサ及び前記第2の障子の前記突合せ框に収容された前記複数のガラスの前記スペーサは、前記第1の障子と前記第2の障子とが閉じられた状態で、見込み方向において前記框被覆部の前記樹脂部材の前記中空構造と対向する位置に配置される、請求項1に記載の建具。

【請求項3】

前記ブリッジ部は、前記第1の障子及び前記第2の障子のそれぞれの前記スペーサよりも屋内側に配置される、請求項1又は2に記載の建具。

【請求項4】

前記樹脂部材は、前記第1の壁部から見付け方向の外側に延びて前記空間の屋内側に配置される第2の壁部を有する、請求項1又は2に記載の建具。

【請求項5】

前記樹脂部材は、前記第1の壁部から見付け方向の外側に延びて前記空間の屋内側に配置される第2の壁部を有する、請求項3に記載の建具。

【手続補正2】【補正対象書類名】明細書【補正対象項目名】0004【補正方法】変更【補正の内容】【0004】

建具には、断熱性が求められる。

【手続補正3】【補正対象書類名】明細書

10

20

30

40

50

【補正対象項目名】 0 0 0 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 5 】

本発明は、断熱性に優れた建具を提供することを目的とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

本発明に係る建具は、同一レール上を移動する第 1 の障子と第 2 の障子を有し、前記第 1 の障子と前記第 2 の障子との突合せ框同士が突き合わされて閉じられるように構成され、前記第 1 の障子の前記突合せ框及び前記第 2 の障子の前記突合せ框は、スペーサによって間隔をあけて配置された複数のガラスをそれぞれ収容し、前記第 1 の障子の前記突合せ框は、前記第 1 の障子と前記第 2 の障子とが閉じられた状態で、前記第 2 の障子の前記突合せ框の見込み方向の一側の見付け面を覆うように配置される框被覆部を有し、前記框被覆部は、金属製の框被覆部本体を有し、前記框被覆部本体において、断熱のためのブリッジ部を介して前記第 1 の障子の前記突合せ框に接続されるとともに、前記框被覆部の屋内側の見付け面は樹脂部材によって構成され、前記樹脂部材は、前記框被覆部の屋内側の見付け面における見付け方向の一端部から前記第 1 の障子の前記複数のガラスにおける前記スペーサの部位に向けて見込み方向に延びて前記複数のガラスの屋内側の面を支持する第 1 の壁部を有し、前記第 1 の障子の前記複数のガラスにおける前記スペーサの部位の屋内側の空間は、前記ブリッジ部と前記第 1 の壁部とによって左右方向から挟まれている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 8

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 9 】

本発明によれば、断熱性に優れた建具を提供することができる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 3 5 】

1 建具

2 2 1 レール

4 障子（第 2 の障子）

10

20

30

40

50

5 障子（第1の障子）
4 3、5 3 突合せ框
4 3 b 見付け面
5 3 2 ブリッジ部
5 3 3 框被覆部
5 3 5 樹脂製カバー（樹脂部材）
G ガラス
S スペース

10

20

30

40

50